

京都市告示第 9 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成21年4月1日から同年6月30日まで、株式会社白青舎警備事業部京都支店を京都市公金収納受託者として、動物園の入園料の徴収及び収納事務を委託します。

平成21年4月1日

京都市長 門川 大作

(文化市民局動物園)